



平成 24 年 5 月 17 日

各位

株式会社 いい生活  
代表取締役社長 CEO 中村 清高  
(コード番号：3796 東証マザーズ)  
問い合わせ先：  
代表取締役副社長 CFO 塩川 拓行  
電話番号：03(5423)7820

### 定款変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、平成 24 年 6 月 28 日開催予定の第 13 期定時株主総会に、下記のとおり「定款一部変更の件」について付議することを決議いたしましたのでお知らせいたします。

#### 記

#### 1. 変更の理由

会社法第 370 条の規定に従い、必要が生じた場合に書面又は電磁的方法により取締役会の決議を機動的に行うことができるよう、第 23 条（取締役会の決議方法）第 2 項を新設するものであります。

#### 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。（下線部分は変更箇所）

現行定款	変更案
第 1 条 ～ 第 22 条（省略）  (取締役会の決議方法)	第 1 条 ～ 第 22 条（現行どおり）  (取締役会の決議方法)
第 23 条 取締役会の決議は、取締役の過半数が出席し、出席した取締役の過半数をもって行う。  (新 設)	第 23 条 取締役会の決議は、取締役の過半数が出席し、出席した取締役の過半数をもって行う。  <u>2 当社は、取締役が取締役会の決議の目的である事項について提案した場合、当該決議事項の議決に加わることができる取締役全員が書面または電磁的記録により同意したときは、当該決議事項を可決する旨の取締役会の決議があったものとみなす。ただし、監査役が異議を述べたときはこの限りでない。</u>
第 24 条 ～ 第 39 条（省略）	第 24 条 ～ 第 39 条（現行どおり）

#### 3. 日程

定款変更のための株主総会開催日 平成 24 年 6 月 28 日（木）

定款変更の効力発生日 平成 24 年 6 月 28 日（木）

以上